

市長メッセージ No.62

3月13日からマスク着用の見直し

～コロナ対策の段階的見直しに応じた適切な対応を～

新型コロナの感染状況については、全国的に減少し、本県においても、2月5日の県医療ひつ迫警報終了後も、減少が続いています。

このような状況から、5月8日には、新型コロナの感染症法の分類を2類から、インフルエンザと同等の5類へと移行し、関連対策についても段階的に見直されることとなりました。

5類移行後は、検査・医療に自己負担が生じる見通しであり、検査・医療提供体制や公的関与のあり方については、判明後にお知らせしますが、市民の皆様には、当面の新型コロナ対策の動向をご承知いただき、適切な感染対策をお願いします。

今年は、ポストコロナに向け、社会経済活動が拡大してきます。今後の感染状況に留意しながら、個々の事情に応じ、コロナ後を見据えた活動拡大にも取り組んでいただきますようお願いします。

なお、花見における留意事項を記載しましたので、適切な対応をお願いします。

【マスク着用の考え方の見直しと基本的感染防止対策の徹底】(別紙1参照)

市民の皆様には、次に示すマスク着用の考え方の見直し後も、引き続き、「三密の回避」、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

3月13日以降、マスクの着用については個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることになります。個人の主体的な判断を尊重し、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、ご配慮をお願いします。

症状がある方、新型コロナ検査で陽性となった方、陽性となった同居家族がいる方は、外出を控えてください。通院などでやむを得ず外出する時には、人混みは避け、マスクの着用をお願いします。

事業者に対しては、感染対策上または事業上の理由により、利用者や従業員にマスクの着用を求めるることは許容されています。市役所でも、当面、外部の方と接する一定の場面で、マスク着用を基本とします。

なお、高齢者施設利用者など重症化リスクの特に高い方への感染を防ぐため、下記の場面では、マスクの着用を推奨します。また、高齢者、基礎疾患有する方、妊婦など重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時は、感染から自身を守るための対策としてマスク着用は効果的です。

通常はマスクをつけないと判断された方も、着用が必要となる場面に備え、マスクを携行いただくようお願いします。

《マスク着用が推奨される効果的な場面》

①医療機関

- ・受診時、訪問時
- ・医療機関従事者については勤務中

②高齢者施設、障がい者施設など重症化リスクの高い方々が利用している施設

- ・高齢者施設等の訪問時
- ・施設等従事者については勤務中

③公共交通機関

- ・人と人が触れ合う程度の混雑した電車やバスに乗車する時

【子どもたちへの対応】

- ・小中学校の卒業式、卒園式では、児童生徒と教職員は、式典を通じてマスクを着用せず出席することを基本とします。(保護者、来賓はマスク着用)
- ・未就学児にはマスクの着用を求めませんが、個別事情によりマスク着用を希望する子どもや保護者に対して適切に配慮します。
- ・小中学生に対しては、4月1日以降の新学期においてはマスクの着用を求めないことを基本とします。

【市役所施設内での対応】(別紙2参照)

窓口など近接して外部の方と接する場面では、3月13日以降、当面の間、感染防止の観点から、マスク着用を基本としますので、ご理解をお願いします。

なお、執務室内や内部打合せ等の場面でのマスク着用は、職員個人の判断となります。

【ワクチン接種】

令和5年度のワクチン接種は、重症者を減らすことを目的として、2回以上接種済みの5歳以上の方は9月から12月の秋冬に原則1回、実施します。

重症化リスクが高い高齢者や基礎疾患有する方及びそれの方と頻回に接する医療従事者や施設従事者については、5月8日から8月末に接種機会を1回追加し、2回の接種を実施します。

基礎疾患をお持ちの方や各従事者の方については、今後、調査を行いますので、接種を希望される方は、申請をお願いします。

なお、5歳から11歳の2回接種を完了した方は、3月17日からオミクロン株対応2価ワクチンでの接種が可能となります。3回目接種の場合は、今お持ちの接種券で接種可能です。4回目接種の方は、3月中旬から順次接種券を送付いたしますので、希望される方はご予約ください。

いずれのワクチン接種も、令和5年度までは、無料となります。

①初回接種(生後6ヶ月以上)

従来ワクチンでの接種継続

②追加接種

・5歳以上 令和5年度の接種時期

- ・春開始接種(高齢者、基礎疾患者、施設等従事者):5月8日~8月末

- ・秋開始接種(全市民):9~12月

*5~11歳のオミクロン株対応2価ワクチン(3・4回目)の接種開始:3月17日から

令和5年度の集団接種は、NCVふくしまアリーナ会場での規模を縮小し、体育館本来の利用をしていただきながら、一部スペースでの接種を実施予定です。

令和4年度の接種も継続しておりますので、接種を希望される方はお早めにお受けください。

【花見における留意事項】

今春の花見については、市として特段の制限を設けませんが、基本的感染対策を実施し、

大声での会話は控えるとともに、各花見会場や公園のルール・マナーを遵守してください。

なお、花見山公園では、従来通り、レジャーシートを敷いての花見・飲食は禁止、酒類の提供もいたしません。信夫山や城山では、酒類の提供はいたしませんが、レジャーシートを敷いての花見・飲食は可能です。

令和5年3月10日
福島市長 木幡 浩

別紙1 新型コロナウイルス感染症対策

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが
令和5年3月13日から

マスク着用は個人の判断が基本となります

ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために
マスクを着用しましょう

受診時や医療機関・
高齢者施設などを訪問する時

通勤ラッシュ時など混雑した
電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために
マスク着用が効果的です

高齢者 基礎疾患有する方 妊婦

慢性肝臓病
がん
心血管疾患 など

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、
個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります

厚生労働省

作成:令和5年2月10日

別紙2 福島市役所では、新型コロナ感染防止の観点から、3月13日以降、当面の間、市民の方と接する場面ではマスク着用を基本としておりますのでご理解くださいますようお願いいたします。

※なお、市民の方と接する機会のない庁舎内の執務室、職員同士の内部打合せ等の場面でのマスク着用は、職員個人の判断となります。

市民の皆さまのマスク着用は個人判断です



5月8日からは職員もマスク着用は個人判断となります。ただし、感染による影響の大きい高齢者施設等の従事者・入通所者や重症化しやすい持病を持っている方等と接する場合はマスクを着用します。また、感染拡大の状況に応じて適切なマスク着用を心がけます。